

迎春



撮影場所：長岡長谷部

キジ

写真は、日本の国鳥「キジ」です。紙幣に描かれたこともあり、日本人には馴染み深い鳥です。また、桃太郎の家来としても親しまれ、勇ましいイメージもあります。

町内にも生息しているので、農耕地などで注意深く観察していると、その勇壮な姿を見ることができるかもしれません。

おもな内容

年頭のあいさつ		2・3
民生委員・児童委員（社会福祉委員）を紹介します		4・5
確定申告はお早めに！		6
平成 29 年度 嘱託員・臨時職員（パート）登録者 募集		7
みずほ伝言板	道路管理員 募集 地域保健福祉審議会委員 募集 ほか	8・9
福祉・子育て	高齢者見守り講演会 「スマイルキッズ」の遊び場に来ませんか ほか	11～13
インフォメーション	町税などの納め忘れはありませんか 一般木造住宅の耐震化助成制度	16～20
教育委員会からのお知らせ	森林ウオーキング 瑞穂町総合人材リスト ほか	21～24

あいさつ

年頭の 平成29年 とり酉年

皆が輝く、魅力あるまちづくりに向けて

瑞穂町長

石塚幸右衛門



皆さまには新しい年を迎え
健やかに過ごしのことと拝
察いたします。
この一年が皆さまにとりま
して幸多き年となりますよう、
心よりお祈り申し上げます。

国の経済状況は、雇用・所得
環境の改善傾向が続く中で、緩
やかな回復基調が続いている
とされます。しかし、海外経済
の不確実性の高まりや、金融資
本市場の変動の影響に留意す
る必要があるとされています。
一方、町においては新庁舎の
建設着手のほか、都市基盤整備
の推進、医療・介護など社会保
障費の増加など、予算規模の拡大
による大きな支出が見込まれま
す。

「みずほ・きらめき回廊」の推進
拠点となる「さやま花多来里
の郷」の整備が昨年完了し、町
内外を問わず多くの方の来園
がありました。今年も狭山池上
流部の整備を含め、計画の方向
性を示し、観光資源として町の
文化と歴史、自然景観を発信
し、「みずほ・きらめき回廊」の
更なる推進を図ります。

健康で元気なみずほ
地域包括ケアシステムの構
築に向け、昨年度地域包括支援セ
ンターを1カ所増設し、機能強
化を図るとともに、名称も分か
りやすくするため「高齢者支援
センター」に改めました。引き
続き、更にサービスの質の向上
を図るため、広域連携も視野に
入れて取り組めます。

2カ所に分割されていた三小
学児童保育クラブを新たに建設
し、1カ所に集約します。

また、あすなる児童館から遠
い地域の子どものため、コ
ミュニティセンターなどを活
用した移動児童館の充実に努
めてまいります。

一人ひとりが輝くみずほ
これまで整備を進めてきた町
内小中学校の校庭芝生化です
が、今年も二中の芝生化工事を
行います。この工事で全小中学
校の校庭芝生化が完了します。

二小および瑞穂中では空調機の
復旧工事を行い、快適な学習環
境の整備を図ります。

また、ふるさと教育推進事業
を教育課程に位置付け、町の自
然や文化を大切に、郷土を理
解し誇れる児童・生徒を育成す
る教育を充実します。

魅力ある温かいみずほ
都市農業活性化に向けて、意
欲ある就農者を支援し、農業振
興を図ります。

また、今年も姉妹都市である
アメリカ合衆国のモーガンヒル
市へ、町の中学生を派遣する年
になります。お互いの交流を通
じて、友好を一層深めます。

安全安心やさしいみずほ
昨年、町でも台風による水害
が発生し、改めて災害が身近な
ものであることを実感したと
ころです。この教訓を生かし、
地域防災計画に基づき、防災体
制を更に充実させます。

また、防犯パトロールや防
犯灯のLED化を進めるな
ど、安全・安心まちづくりの充
実・強化を図ります。

快適で美しいみずほ
災害時における町民の生活や
健康を守るため、避難所に指定
されている場所へ、段階的にマ
ンホールトイレを整備します。

また、町民の皆さまの安全を
確保するため、栗原地区の都道
179号線沿いの仮歩道につ
いては、引き続き整備を進めて
まいります。

総合計画を推進するために
新庁舎につきましては、平成
29年度から建設工事が始まりま
す。工事の進捗に伴い、事務室の
移転などが発生します。建設工
事のため、町民の皆さまにご不
便をお掛けしますが、住民サー
ビスへの影響に配慮するととも
に、安全対策を十分に講じます。

また、町の魅力と情報を映像
で皆さまにお伝えするため、新
たにケーブルテレビを活用し
た広報番組を制作します。

町民の皆さまならびに議会
の、より一層のご理解と協力を
賜りますようお願い申し上げます。
年頭のごあいさついたします。

希望に満ちた未来に向かって

瑞穂町議会議長

高水 永雄

住民と議会

「あけましておめでとござ
います。
輝かしい新春を健やかに
迎えることと、心よりお喜び
申し上げます。

昨年の11月に行われた米国
大統領選挙は、多くの予想に
反し、トランプ候補が当選し、
世界中が驚きました。選挙中
の発言報道を考えると、今後、
日本にどのような影響が及ぶ
のか、注視していく必要があ
ると思われまます。

国内では、一部には景気回
復感が見られ、雇用情勢も好
調との報道がありますが、国
民の多くは景気回復の実感を
得られていません。早期に実
感できることを切望するもの
です。

さて町では、3月にさやま
花多来里の郷の整備も完成
し、町外からも多くの方が訪
れ、みずほエコパークと共に
花を堪能できる拠点ができま
した。今後はこの拠点を生か
し町外からの交流人口の増加
を図り、町民と共に「みずほ・
きらめき回廊」の充実を図る
ことで、まちの発展につなが
ることを願っています。

元気で輝くまちへ

町では、次代を担う子ども
たちが元気で大きな夢を持つ
て成長できるよう、新生児の
予防接種や検診をお知らせす
る「子育てナビワクワクみず
ほ」など、よりきめ細かい支援
を充実しました。また、中学生
を対象としていたフューチャ
ースクールを小学6年生にも
拡大し、学力向上策を進めて
おり、児童保育クラブ・放課後
子ども教室・児童館などの子
どもたちの居場所づくりを更
に充実させることで、将来個
性豊かな輝きが見られること
を期待したいと思います。
また、高齢者の実績と経験
は町の貴重な財産です。多く

の方が楽しく社会参加するこ
とで新たな交流の輪が広がり、
次世代に思いを伝えながら
日々楽しく社会貢献していた
だくことを願うものです。これ
により健康年齢の延伸に大き
く寄与できるとともに、町全体
が輝きを増していくことを期
待し、議会としても各種施策の
推進に努めてまいります。

災害への意識

昨年、8月に台風による水
害が発生し、床下・床上浸水、町
道2号線、瑞中・農芸高校敷地
などに被害が発生し、多くの町
民が不便を強いられました。人
的被害の発生がなかったのが
がせてもの救いでした。今回
のように時間雨量100ミリ
を超えると、防災行政無線が聞
こえず避難も難しいと言われ
ています。自分の身を守るた
めに早め早めの行動が重要と
考えられます。

このように自然災害はいつ
起きるか分からず、町民の生命
財産を守るために更なる意識の
啓蒙・啓発などにより、安全・安
心の向上に努めてまいります。

昨年は、東京都議会はじめ
地方議会がマスコミをにぎわ
して大変注目を浴びました
が、瑞穂町議会はこれらの諸
問題を参考として更なる議会
の活性化に取り組んでまいり
ます。特に、予算・決算の特別
委員会に議員間討議を取り入
れたことは、住民に対する説
明責任の一端を果たすものと
して大きな前進と考えていま
す。

議会の活性化はまだ道半
ばではありませんが、今後も一
歩一歩進化しながら町民と共
に「みらいに、ずっと、ほこ
れるまち」づくりを進めてま
いりたいと思います。

議員一同、自ら研鑽に努め、
時代に合った議会活性化・ま
ちづくりに誠意を持って取り
組んでまいりますので、皆さ
まのご指導・ご鞭撻をお願い
申し上げます。

本年も皆さまのご健勝とご
多幸をご祈念申し上げます。年頭
のごあいさついたします。



民生委員・児童委員（社会福祉委員）を紹介します

 旭が丘 (1~8号棟) 池永 由紀子 むさし野1-5-23-402 TEL 578-0740	 春日町 小沼 サト子 長岡4-11-16 TEL 557-3787	 中三丁目 原島 恵子 箱根ヶ崎567-5 TEL 557-4669	 安住町・表町 石塚 壽則 殿ヶ谷807-7 TEL 556-0262
 旭が丘 (9~20号棟・34号棟) 島田 美世子 むさし野1-2-9-304 TEL 555-3914	 愛宕町・水保町 川鍋 悦子 長岡長谷部313 TEL 557-0059	 西三丁目 齊藤 文登 箱根ヶ崎東松原25-6 TEL 556-3331	 仲町・中芝町 窪田 英壽 殿ヶ谷540-8 TEL 556-1866
 旭が丘 (21~33号棟) 水尾 増代 むさし野1-1-7-203 TEL 555-6767	 二本木町(西) 新田 龍也 二本木504-11 TEL 556-1079	 四丁目・五丁目 村山 みどり 箱根ヶ崎166 TEL 556-5103	 東砂町・丸町 式地 みよ子 石畑2182 TEL 557-4717
 さかえ町 平沢 澄子 むさし野2-48-14 TEL 552-1538	 二本木町(東) 小野 とよ子 二本木666-2 TEL 557-2173	 六丁目・七丁目 笠川 純 武蔵35-5 TEL 556-2691	 西砂町 飯田 祐子 石畑241-19 TEL 557-3230
 富士見町 高島 朝子 むさし野2-22-4-312 TEL 552-1245	 高根町 (町道2号線)東・駒形町 栗原 よし子 駒形富士山74 TEL 557-2181	 八丁目・九丁目 會田 悦子 箱根ヶ崎271 TEL 557-0973	 表東町・表上町 吉岡 英子 石畑177 TEL 557-1769
 南平町(南) 大木 武彦 南平2-36-1 TEL 570-0140	 高根町 (町道2号線)西 池谷 佐百合 二本木844-2 TEL 556-0307	 松原町(南) 吉岡 茂雄 箱根ヶ崎西松原19-5 TEL 556-2045	 神明町・上仲町・旭町 古川 さよみ 石畑1744 TEL 556-4606
 南平町(北) 中里 弘子 南平2-10-11 TEL 554-3272	 富士山町 類家 京子 高根535-4 TEL 556-2732	 松原町(北) 有路 富美子 箱根ヶ崎西松原36-33 TEL 050 (1247) 3787	 東一丁目 吉岡 丈恵 箱根ヶ崎2536 TEL 557-7177
 主任児童委員 池谷 典子 箱根ヶ崎2290-9 TEL 556-1236	 栗原町 吉崎 茂 富士山栗原新田48 TEL 557-5248	 長岡町(東)・東長岡町 石川 任 長岡1-12-1 TEL 556-1062	 西一丁目 石川 明 箱根ヶ崎523-1 TEL 557-2187
 主任児童委員 戸田 祐佳 長岡1-15-6 TEL 556-9695	 松山町 田中 壯作 高根653-41 TEL 557-3133	 長岡町(西) 小野 芳雄 長岡1-13-17 TEL 556-0379	 二丁目・東三丁目 金井 雄一 箱根ヶ崎115-6 TEL 557-1178

私たちは、皆さまの身近な相談相手です

お住まいの地区の担当委員を

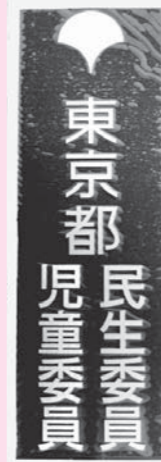
ご確認ください。

民生委員・児童委員・主任児童委員の家には、目印として濃紺の表札があります。



担当地区
氏名(敬称略)
住所
電話番号

記載内容



平成28年12月1日付けで、厚生労働大臣から民生委員・児童委員として、また町長から社会福祉委員として36人の方が委嘱されました。

日常生活でお困りのときは、地区の民生委員・児童委員にご相談ください。主任児童委員は児童福祉に関する専門として、町全域を担当します。相談内容や個人の秘密は守ります。安心してご相談ください。

任期は、平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間です。

問合せ 福祉課 TEL 557-7620

平成29年度 嘱託員・臨時職員(パート)登録者 募集

町では、町の機関などで専門的な業務を行う嘱託員と、補助的に働く臨時職員の登録者を募集しています。欠員などが生じた場合は、登録者の中から面接などにより選考します。

応募方法 1月16日(月)までに**町指定の申込書**にご記入の上、総務課職員係へ提出してください。
※申込書は総務課窓口や各コミュニティセンターで配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

登録期間 4月1日～平成30年3月31日

◎嘱託員の募集

職種	仕事の内容	勤務日・時間など	資格・要件など	担当課・電話
一般事務員 (フルタイム)	パソコンを使った入力作業、窓口業務 など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	なし	総務課 TEL557-7492
一般事務員 (短時間)	パソコンを使った入力作業、窓口業務 など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分のうち5時間～7時間程度	なし	総務課 TEL557-7492
庁舎宿日直警備員	役場庁舎の警備 宿日直業務(警備、戸締り、電話受付など)	週2日程度(年間73日) 平日:午後5時～翌午前8時30分 土・日曜日、祝日:午前8時30分～翌午前8時30分	なし	管財課 TEL557-7486
コミュニティセンター嘱託員	貸室の受付・貸し出し、コミュニティセンターの施設維持管理	月～金曜日(月10日～16日勤務) 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	地域課 TEL568-0030
環境監視員	環境パトロール、不法投棄ゴミ回収・撤去	月～日曜日のうち週に3日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	環境課 TEL557-0544
児童館嘱託員	児童館事業・学童保育クラブ事業の事務、児童の健全な遊びの指導、各種講座・教室の企画運営	月～土曜日のうち週に5日 午前10時～午後5時	普通運転免許、教員資格・保育士・幼稚園教諭のいずれか、その他条件あり	福祉課 TEL557-7766
介護認定調査員	介護保険制度における訪問調査、審査会準備、その他介護保険制度に関する業務	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	介護支援専門員、普通運転免許	高齢課 TEL557-0594
道路管理員	道路・河川などの維持管理作業	月～金曜日のうち週に3日～4日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	建設課 TEL557-7641
公園・緑地管理員	公園・緑道などの維持管理作業	月～金曜日のうち週に3日～4日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	建設課 TEL557-7659
学校用務員	学校施設の管理修繕、学校敷地内の整備	月～金曜日 午前9時30分～午後4時15分	普通運転免許	教育課 TEL557-6682
教育相談員	児童・生徒、保護者などからの相談	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	臨床心理士または臨床発達心理士資格	指導課 TEL557-7058
図書館事務員	図書の貸し出し・返却・整理・配送、Web予約に関すること	火～日曜日のうち週に3日～4日 午前8時30分～午後5時15分または午後1時～午後5時	普通運転免許	図書館 TEL557-5614

報酬額 瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例によります。

◎臨時職員の募集

職種	仕事の内容	勤務日・時間など	時給単価	担当課・電話
一般事務員 (フルタイム)	パソコンを使った入力作業、窓口業務など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	940円	総務課 TEL557-7492
一般事務員 (短時間)	パソコンを使った入力作業、窓口業務など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分のうち(5～6時間程度)	940円	総務課 TEL557-7492
児童館指導員	児童の健全な遊びの指導、各種講座・教室などの補助	月～土曜日のうち週に3日～4日(1日4時間程度)	940円または950円	福祉課 TEL557-7766
児童館幼児指導員	幼児事業の進行管理、幼児とその保護者への指導	月～金曜日のうち週に3日～4日(1日4時間程度)	940円または950円	福祉課 TEL557-7766
学校給食作業員	学校給食の配膳など	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前10時～午後3時	940円	教育課 TEL557-6683
学校事務員(事務全般)	学校配当予算の執行管理、給食費の収納管理、備品管理など	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前9時30分～午後3時15分(5時間)(勤務開始時間が変動する場合あり)	940円	指導課 TEL557-7058
学校図書館司書	学校図書館の本の貸し出し・管理	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前9時30分～午後3時15分(5時間)(勤務開始時間が変動する場合あり)	940円(資格なし) 950円(資格あり)	指導課 TEL557-7058
学習サポーター	児童の学習補助	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前8時30分から(5時間程度)(勤務開始時間が変動する場合あり)	940円(資格なし) 1,000円(資格あり)	指導課 TEL557-7058
適応指導教室指導員	適応指導教室に通学する生徒の指導	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前9時から(3時間30分～5時間30分程度)	1,000円	指導課 TEL557-7058
特別支援学級介助員	特別支援学級に在籍する児童・生徒の介助	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前8時15分から(5時間30分程度)(勤務開始時間が変動する場合あり)	940円(資格なし) 1,000円(資格あり)	指導課 TEL557-7058
教育支援補助員	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の補助	月～金曜日のうち週に3日～5日(長期休業中は除く) 午前8時30分から(4時間～6時間程度)(勤務開始時間が変動する場合あり)	940円(資格なし) 1,000円(資格あり)	指導課 TEL557-7058

資格・要件など

- ▶ 児童館指導員・児童館幼児指導員 幼児の保育経験、子育て経験者優遇 ▶ 学校図書館司書 司書または司書教諭資格
- ▶ 学習サポーター、特別支援学級介助員、教育支援補助員 教員資格優遇 ▶ 適応指導教室指導員 教員資格

問合せ

▶ 募集について

総務課 TEL557-7492

▶ 仕事内容について 各担当課へ

青梅税務署からのお知らせ 確定申告はお早めに!

問合せ
青梅税務署 TEL0428(22)3185

平成28年分の確定申告書などの提出・納税

税目	申告書の提出・納税期限
所得税および復興特別所得税	2月16日(木)～3月15日(木) ※還付申告書は2月15日(木)以前でも提出できます。
贈与税	2月1日(水)～3月15日(水)
個人事業者の消費税および地方消費税	1月4日(水)～3月31日(金)

青梅税務署では、所得税および復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税および地方消費税の申告書作成・提出会場を次のとおり開設します。

■開設期間 2月9日(木)～3月15日(木)(土・日曜日を除く)

■受付時間 午前8時30分から(提出は午後5時まで)

■相談時間 午前9時～午後5時

※2月1日(木)から3月31日(金)までは、身体障がい者用車両を除き、青梅税務署の駐車場は利用できません。お越しの際は、公共交通機関またはお近くの有料駐車場のご利用をお願いします。

※会場が混雑している場合には受け付けを早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時までににお越しください。

※2月19日(日)・26日(日)に限り立川税務署(立川市緑町4-2立川地方合同庁舎)において合同で申告書作成・提出会場を開設します。ただし、国税の領収および納税証明書は発行は行いません。また、大変混雑が予想されますのでご了承ください。

国税の納付は、振替納税(贈与税を除く)やe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください

納付書で納付される場合は、納付書に金額などをご記入の上、お近くの金融機関で必ず下記の納期限までに納付してください。

- ▶ 所得税および復興特別所得税、贈与税 3月15日(木)
- ▶ 個人事業者の消費税および地方消費税 3月31日(金)

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告の受付(確定申告書の作成の相談、受け付けを行います)

内容	受付日時	場所	備考
青梅税務署職員などによる出張相談	2月1日(木)・2日(木) 午前9時30分～11時 午後1時～3時	町民会館(ホール)	印章、申告書の作成に必要な書類、マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証、前年分の確定申告書の控えなどをご持参ください。なお、譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談などについては税務署でご相談ください。
税理士による無料申告相談 ※医療費の領収書などが後日必要になる方は税務署でご相談ください。	2月3日(金) 午前9時～10時30分 午後1時～3時		

町・都民税の申告受付(所得税および復興特別所得税の確定申告も受け付けます)

日程	場所	受付時間
2月7日(火)	元狹山コミュニティセンター	午前9時～11時、午後1時～4時 午前中は大変混雑しますので、午後のご来場をお勧めします。なお、混雑状況により、早めに受け付けを締め切る場合がありますのでご了承ください。
2月9日(木)	長岡コミュニティセンター	
2月10日(金)	武蔵野コミュニティセンター	
2月16日(木)～3月15日(木)	町民会館(ホール)	

※詳しくは、広報みずほ2月号でお知らせします。

問合せ 税務課 TEL557-7519



確定申告はインターネットで

所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税、贈与税の申告はe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください。
【e-Taxをご利用いただく前に】
マイナンバーカードを取得し、マイナンバーカードに対応したICカードリーダーを用意していただく必要があります。なお、住民基本台帳カードに搭載された電子証明書を所持の方は、その電子証明書の有効期限までは利用可能です。

【e-Taxの初期登録】
国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で、初期登録を含む一連の操作で確定申告書の作成から送信までを行うことができます。

※作成した申告書などのデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。
【e-Taxの受付時間(送信可能時間)】
①1月4日(水)～13日(金)
8時30分～24時
②1月16日(月)～3月15日(木)
24時間(月曜日午前0時～8時30分のメンテナンス時間を除きます。なお、1月16日(月)は8時30分から利用可能です)
③3月16日(木)以降
月～金曜日(祝日を除きます)
8時30分～24時

e-Taxに関する問合せ
e-Tax作成コーナーヘルプデスク
TEL0570(01)5901
国税庁 www.nta.go.jp